

第9期

栗山町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

－ みんなで支えあう トキメキのまち くりやま －

〔 ²⁰²⁴令和6年度～²⁰²⁶令和8年度 〕

令和6年3月



はじめに

我が国は、世界に例のないスピードで高齢化が進行しており、今後さらなる高齢化の進展が予想されております。本町においても、少子化の影響を受け、高齢化率は今後も上昇し、高齢者サービスの需要が一層高まる見通しです。ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加し、見守り活動などの生活を支える多様なサービスが求められているなか、高齢者を支える人材の不足が顕著となっています。



このような状況を踏まえ、団塊の世代の方が75歳以上となる令和7年（2025年）を迎え、さらにその先の団塊ジュニア世代の方が65歳以上となる令和22年（2040年）を見据え、令和6年度から令和8年度までの3か年を計画期間とした、第9期栗山町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定しました。

本計画は、「みんなで支えあう トキメキのまち くりやま」をキャッチフレーズに、これまでの地域包括ケアシステムの取組状況を深化させ、ケアラー支援事業など本町が全国に先駆けて取り組んできた事業など、地域の住民が望む暮らしができていく将来像（ビジョン）を思い描き、それを実現するための施策を計画しました。

基本理念である「高齢者が住み慣れた地域で、可能な限り自立した生活を送ることができ、また、介護が必要な状態になっても生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり」の実現を目指し、本町の地域特性を活かした健康寿命の延伸の取り組みのほか、地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進に取り組み、地域共生社会の実現を目指します。

結びに本計画の策定にあたり、アンケート調査などを通じて貴重なご意見、ご提言をいただきました町民の皆様、本計画策定にご協力いただきました栗山町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員の皆様、並びに、関係団体の方々に心から感謝申し上げます。

令和6年3月

栗山町長 佐々木 学

目 次

第1章 計画の基本的事項	1
第1節 計画策定の趣旨と法的位置付け	1
第2節 計画の期間	1
第3節 他の関連計画との関係	2
第4節 計画策定のための体制	2
第5節 介護保険制度改正の主な内容	3
第6節 日常生活圏域の設定	3
第2章 栗山町の高齢者を取り巻く現状	4
第1節 高齢者数の現状と将来推計	4
第2節 要介護認定者数の現状と将来推計	5
第3節 認知症高齢者の現状と将来推計	7
第4節 各アンケート調査結果から見る高齢者の状態像	8
第3章 計画の基本的な考え方	22
第1節 基本理念	22
第4章 第9期計画	23
第1節 令和22年（2040年）を見据えた栗山町のビジョンと目標	23
第2節 ビジョンを実現するための取組	24
第3節 市町村特別給付の実施	38
第4節 介護給付の適正化の取組	38
第5章 介護保険事業量の見込みと給付費推計	39
第1節 第8期計画のサービス利用者数見込量と実績比較	39
第2節 第8期計画の介護給付費等の見込量と実績比較	41
第3節 第9期計画におけるサービス利用者数の見込量	44
第4節 介護保険給付費等の見込み	46

第6章 第1号被保険者保険料の設定 48

第1節 第1号被保険者保険料の設定 4 8

第2節 第1号被保険者保険料の中長期推計 5 1

第3節 介護給付費準備基金..... 5 2

第4節 介護保険給付費等の財源内訳 5 3

第7章 高齢者保健福祉に関する行政等の体制 54

資料編 55

第1節 第9期策定委員名簿..... 5 5

第2節 策定経過..... 5 6